

利用者数

650万人

突破！

年金記録や
年金見込額を

「ねんきんネット」で 確認できます

「ねんきんネット」を活用して、年金記録の確認や
年金見込額の試算をしてみませんか。

いみらん
11月30日は
年金の日

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから
ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできること

- 1 ご自身の年金記録の確認
- 2 将来の年金見込額の試算
- 3 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 4 受給に関する各種通知書の確認



ねんきんクマ
「ねんきんネット」マスコット

他にも… 再交付申請や持ち主不明記録の検索など
さまざまな機能があります

詳しくは「ねんきんネット」で検索

※スマートフォン版「ねんきんネット」では、
パソコン版の一部サービスのみが利用可能

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



スマホでアクセス

1 ご自身の年金記録の確認 - 最新の年金記録を確認できます -

確認できるもの

- 1 これまでの年金加入記録**
(全ての年金加入期間について、月別にどの制度に加入していたかを一目で確認)
 - 国民年金加入記録、厚生年金保険加入記録、船員保険加入記録、共済年金加入記録 等
- 2 国民年金の加入記録**
 - 国民年金の加入月数
 - 各月の納付状況
 - 免除制度、学生納付特例制度、納付猶予制度の適用期間など、追納可能な月数と金額 等
- 3 厚生年金保険の加入記録**
 - 厚生年金の加入月数
 - 標準報酬月額・標準賞与額
 - 資格取得・喪失年月日
 - お勤め先の名称 等

1 これまでの年金加入記録

■画面イメージ

年度	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成25年度	20歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成26年度	21歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成27年度	22歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成28年度	23歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成29年度	24歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成30年度	25歳	厚生	厚生										

2 国民年金の加入記録

年度	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	25歳	/											
平成29年度	24歳	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成28年度	23歳	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成27年度	22歳	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成26年度	21歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付
平成25年度	20歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付

3 厚生年金保険の加入記録

標準報酬月額変更・標準賞与年月	厚生年金基金	標準報酬月額・標準賞与額
平成27年 4月	基金加入	190,000円
平成27年 7月	---	賞与 109,000円
平成27年 9月	基金加入	200,000円



年金制度に加入中の方も
これから年金を受給する方も
これまでの年金記録に
漏れや誤りがないか
しっかり確認しましょう。

2 将来の年金見込額の試算 - 将来の生活設計に便利です -

確認できるもの

- 1** 現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定した年金見込額を自動表示する
「かんたん試算」
- 2** 今後の職業、収入および期間などの条件を自分で設定して試算する
「詳細な条件で試算」
- 3** 年金受給開始年齢、各年齢ごとの年金見込額などを表やグラフで表示

■画面イメージ

- 1** **かんたん試算** はじめての方はこちらから現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を自動的に試算できます。
- 2** **詳細な条件で試算** 以下の条件を入力し、試算できます。
 - 今後の職業、収入および期間
 - 受給開始年齢
 - 国民年金保険料を納付・後払い(追納)した場合
- 3** **試算結果一覧を表示** 「かんたん試算」、「詳細な条件で試算」で実施した試算結果の確認や、試算結果をグラフで比較できます。

受給期間	年金見込額(月額)	支給停止見込額(月額)	受給予定年金見込額(月額)	金額の内訳を表示
65歳01ヶ月～ 68歳01ヶ月	61,216円	0円	61,216円	老齢基礎年金のみ 金額の内訳
68歳02ヶ月～	204,003円	0円	204,003円	老齢基礎年金+老齢厚生年金 金額の内訳



ご自身の年金記録から
さまざまな条件を
設定した試算も可能!

- ◆ 働きながら年金を受け取る場合
- ◆ 年金の受給開始を遅らせる場合など

※老齢厚生年金のみ68歳まで受給開始を遅らせた場合の試算結果の例

3 電子版「ねんきん定期便」の閲覧 - 毎年のねんきん定期便は便利な電子版で -

確認できるもの

- ◆これまでの年金加入期間
(各制度別の加入月数や受給資格期間の月数)
- ◆年金の受給見込額
(50歳未満の方は、これまでの加入実績に応じた年金額)
- ◆これまでの年金加入履歴と月別状況等
(節目年齢(35,45,59歳)の方は全期間分、それ以外の方は直近1年間分)

ねんきん定期便
ペーパーレス化のお願い

「ねんきんネット」から、紙の「ねんきん定期便」の郵送を停止することができます。紛失の心配がなく、環境にもやさしいペーパーレス化推進のためぜひ電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

■画面イメージ (50歳以上)

ねんきん定期便

基礎年金番号 1111-111111 公務員共済の加入者番号 私立共済の加入者番号

①年金の受給開始時期は、60歳から70歳まで選択できます。
②年金受給を遅らせた場合、年金額が増加します。(70歳を選択した場合、65歳と比較して最大42%増)

最新の月別状況です

下記の月別状況や裏面の年金加入期間に「これ」や「納り」があると思われる方、前年、転勤・転居が多い場合、姓(名字)が変わったことがある場合などは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

年月(和暦)	加入区分	年金月額(円)		支払額(円)
		標準月額	標準月額	
元年 8月	厚年	340		31,100
元年 9月	厚年	340		31,100
元年 10月	厚年	340		31,100
元年 11月	厚年	340		31,100
元年 12月	厚年	340	516	78,314
2年 1月	厚年	340		31,100
2年 2月	厚年	340		31,100
2年 3月	厚年	340		31,100
2年 4月	厚年	360		32,940
2年 5月	厚年	360		32,940
2年 6月	厚年	360	586	86,559
2年 7月	厚年	360		32,940
2年 8月	厚年	360		32,940

ダウンロード日 令和 2年10月20日

電子版「ねんきん定期便」のメリット

- ・ 毎年1回送付される紙の「ねんきん定期便」を電子版(PDF)でいつでも確認できる
- ・ 誕生日に郵送される「ねんきん定期便」より1か月程度早く内容を確認できる
- ・ 紛失の心配がなく、ダウンロード機能があるなど保存にも便利

4 受給に関する各種通知書の確認 - 年金振込通知書等を一覧で確認 -

■画面イメージ

通知書名	作成年月日	ダウンロード実施年月日	操作
公的年金等の源泉徴収票 令和元年分	令和2年1月15日		ダウンロード PDF
年金決定通知書・支給額 変更通知書 令和元年10月分	令和元年10月7日	令和元年11月11日	ダウンロード PDF
年金額改定通知書 令和元年6月分	令和元年6月5日	令和元年7月1日	ダウンロード PDF
年金振込通知書 令和元年6月分	令和元年6月5日	令和元年7月1日	ダウンロード PDF
公的年金等の源泉徴収票 平成30年分	平成31年1月16日	平成31年1月31日	ダウンロード PDF
年金額改定通知書			

電子版「年金振込通知書」

(初回振込予定日) 令和元年9月14日

あなたの年金は、令和元年9月に、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みを行うこととなりますので、お知らせします。

①年金の種類 国民年金・厚生年金 老齢基礎年金 年金

②年金証書の基礎年金番号・年金コード 1111 11111 1111

③受給権者住所 東京都杉並区高井戸9丁目

④受給者氏名 年金 太郎

⑤受給権者住所 東京都杉並区高井戸9丁目

⑥振込先 株式会社 銀行・金庫・信託 支店

⑦「年金支払額」および「年金から特別徴収する保険料等」等の金額

項目	金額(円)	支払額(円)
年金支払額	230,000	円
介護保険料	円	円
健康保険料	円	円
国民年金保険料	円	円
厚生年金保険料	円	円
控除後支払額	227,000	円

※ 年金から特別徴収する保険料とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)、個人住民税となります。

厚生労働省 厚生労働省年金局事業企画課 印刷

支払予定日について

年金の支払日は原則毎月15日です。

- ・ 6月15日(4月、5月の2か月分) ・ 12月15日(10月、11月の2か月分)
- ・ 8月15日(6月、7月の2か月分) ・ 2月15日(12月、1月の2か月分)
- ・ 10月15日(8月、9月の2か月分) ・ 4月15日(2月、3月の2か月分)

※ ただし、15日が土曜、日曜または祝日のときは、その直前の金曜日の営業日となります。

また、支払予定日は立か再分お支払いたします。

年金から特別徴収する保険料等について

- 日本年金機構は、市区町村からの依頼にもつづき、年金から介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)、個人住民税を特別徴収しています。
- 各支払日に特別徴収する額は、変更となる場合もありますので、市区町村から通知がなされたいいよう通知書でご確認ください。
- 後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)については、市区町村に申し出ることにより、口座振替による支払方法に変更できます。

年金から特別徴収する保険料(税)、個人住民税に関するお問い合わせは、お住まいの市(区)役所または市(区)役場におたずねください。

お問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ!

0570-05-1165

050からかかる電話でおかけになる場合は 03-6700-1165

○ 本通知書の記載内容の良方については、こちらをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/ja/net/nc/net_00505031.html

確認できるもの

- ◆年金振込通知書 ◆公的年金等の源泉徴収票 ◆年金額改定通知書
- ◆年金支払通知書 ◆年金決定通知書・支給額変更通知書

これらのほかにもさまざまな機能があります!

- ◆ 公的年金等の源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)、控除証明書などの原本が必要な場合、再交付申請ができます。
- ◆ 日本年金機構に提出する一部の届書を簡単に作成・印刷ができます。
 - 基礎年金番号や氏名などの入力を省ける自動表示機能や入力誤りを防止する入力チェック機能
- ◆ 持ち主の分からない年金記録の検索ができます。
 - 氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録の検索機能
- ◆ これまでの職歴一覧を、電子版「被保険者記録照会回答票」で確認できます。

年金を受給中の方は郵送された年金の受給に関する通知書を確認・ダウンロードできます。

年金受給開始後も便利です。



ご利用登録は、とってもカンタン

日本年金機構のホームページで

「ねんきんネット」のご利用登録はこのページから

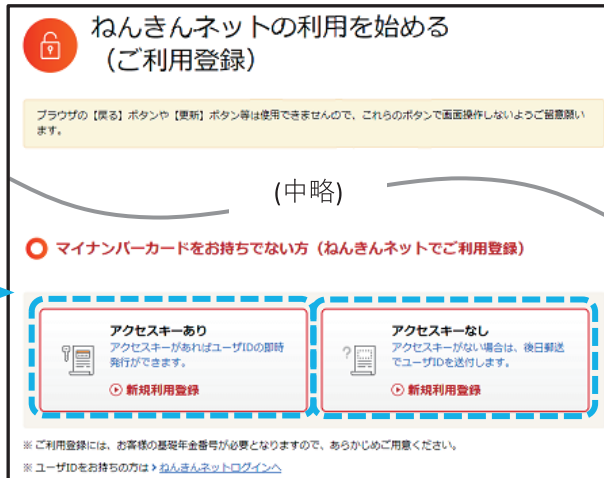
ねんきんネット

検索



https://www.nenkin.go.jp/n_net/

スマホでアクセス



登録の流れ

1

2

3

以下をご用意いただき、
新規登録画面から**必要事項**を
入力してください。

- ・基礎年金番号 ※ 1
- ・メールアドレス
- ・アクセスキー ※ 2
(お持ちの場合)

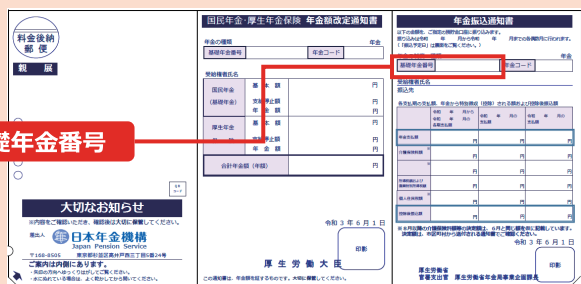
- ▶ **アクセスキーをお持ちの方**
すぐに**ユーザID**が発行されます。
- ▶ **アクセスキーをお持ちでない方**
日本年金機構で本人確認を行い、**5営業日程度**で**ユーザID**を記載したハガキをお届けします。

ユーザID・パスワードを使用して、「ねんきんネット」へ**ログイン**してください。

※ 1 「基礎年金番号」は、日本年金機構からお送りしている通知書等に記載されている**10ケタ**の番号です。

※ 2 「アクセスキー」は、ねんきん定期便などに記載されている**17ケタ**の番号です。

▼基礎年金番号の記載例 (年金額改定通知書)



▼アクセスキーの記載例 (ねんきん定期便/50歳未満ハガキ)



マイナンバーカードをお持ちの方は

「ねんきんネット」に登録してなくても
マイナポータルから「ねんきんネット」に**アクセス**できます。
ぜひご利用ください。

マイナポータルの詳細は

マイナポータル

検索

お問い合わせは 専用番号



0570-058-555

050から始まる電話番号からは 03-6700-1144

受付時間

[月] 午前 8 時 30 分～午後 7 時 00 分
[火～金] 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
[第 2 土] 午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。